

商工連 みやざき

5

No.575

編集発行所／宮崎県商工会連合会
〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号
県中小企業会館2F
TEL (0985) 24-2055 FAX (0985) 25-0036
URL <http://www.miya-shoko.or.jp>
E-mail webmaster@miya-shoko.or.jp

宮崎県商工会連合会臨時総会

～平成31年度事業計画等11議案を原案どおり可決承認～



井手県商工観光労働部長の祝辞

宮崎県商工会連合会では、三月二十二日（金）、宮崎観光ホテルにおいて平成三十一年度臨時総会を開催しました。

淵上会長は、開会あいさつの中で、経営発達支援計画の第六回認定において、本県では新たに八つの商工会が認定を受け、三十五商工会のうち三十四商工会が認定商工会となったことに触れ、引き続き全商工会認定に向けた支援や各商工会の経営発達支援計画の着実な実行と目標達成に向けた取り組みに対応できるよう支援体制の強化に取り組んでいく所存であることを述べられました。

続いて、宮崎県商工観光労働部の井手義哉部長より祝辞が述べられました。そして、各委員会からの答申報告が行われた後、議案審議に入り、川崎安彦 中郷商工会長を議長に選出し、平成三十一年度の事業計画等十一議案の審議が行われ、全議案が原案

どおり承認されました。

なお、平成三十一年度事業計画に掲げられた重点事項は、次のとおりです。

- 一 地域の稼ぐ力、経営力向上への支援の強化
- 二 中小企業・小規模事業者の経営の下支え・事業環境の整備
- 三 商工会組織強化対策の推進
- 四 各種関係機関との連携強化



議長を務めた中郷商工会 川崎安彦会長



「経営発達支援計画」第6回認定 ～県内8商工会が認定を受けました！！～

「経営発達支援計画」の認定とは、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するため、商工会が、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、地域活性化にもつながる展示会の開催等の面的な取組を促進するため、商工会が作成する支援計画のうち、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他の小規模事業者の経営の発達に特に資するものについての計画を経済産業大臣が認定する仕組みです。

今般、平成31年3月15日付けの第6回認定において、宮崎県内では以下の8商工会が新たに認定を受けました。

認定を受けた商工会は今後、国の支援も受けながら、各種セミナーの開催、事業計画策定や販路開拓のための個別相談等、計画に沿った支援事業を実施していくことになります。

（今回認定を受けた商工会）

- ★田野町商工会 ★宮崎市生目商工会
- ★国富町商工会 ★綾町商工会
- ★西都市三財商工会 ★西米良村商工会
- ★諸塚村商工会 ★延岡市三北商工会



中小企業景況調査

平成31年
1～3月期

対象企業数／県内10商工会 150企業
有効回答数／149企業
調査方法／商工会の経営指導員による面接調査

この調査は、商工会の経営改善普及事業の参考資料とするため、年4回、四半期ごとに実施しているものです。詳細な報告書は宮崎県商工会連合会のホームページに掲載されています。

○概況

業況のDI(※1)は▲12.5ポイントで、前期(▲13.4)に比べて改善している。

業種別にみると、前期と比べて小売業、サービスが悪化しており、逆に製造業、建設業が改善している。

来期は、製造業、小売業が改善する見通しだが、建設業は悪化の傾向を示している。

来期の産業全体的な業況は改善の見通し。

(※1) DIとは、売上額・採算・業況等について増加(上昇・好転)企業の割合から減少(低下・悪化)企業の割合を差し引いたものです。

(※2) 今期実績とは、今期と前年同期とを、来期見通しとは、今期と来期(見通し)とを、それぞれ比較したDIです。

	今期実績(※2)		来期見通し(※2)		経営上の問題点
製造業	 ▲12.0		 ▲8.3		1位: 製品ニーズの変化 2位: 生産設備の不足・老朽化 同率2位: 原材料価格の上昇
建設業	 9.1		 0.0		1位: 従業員の確保難 2位: 材料価格の上昇 3位: 官公需要の停滞
小売業	 ▲27.9		 ▲21.4		1位: 購買力の他地域への流出 2位: 需要の停滞 3位: 大型店・中型店の進出による競争の激化
サービス業	 ▲19.3		 ▲19.3		1位: 利用者ニーズの変化 2位: 需要の停滞 3位: 店舗施設の狭・老朽化
全業種	 ▲12.5		 ▲12.3		全業種共通して従来と同様「需要の停滞」が経営上の問題点として上位にある。その他、各業種とも従業員の確保が課題としている割合が高くなっている。働き方改革により今後も中小企業にとって重要な課題になるものと思われる。

「H29補正 小規模事業者持続化補助金」活用事例紹介

株式会社井戸内養魚場（西米良村商工会）



代表 瀧砂 清男

井戸内養魚場は、1970年に創業し、代表者の父親とともに養鱒業を始めました。当初は、ニジマスの稚魚の養殖を行っていましたが、低価格の輸入ニジマスの増大による供給過剰や、ニジマス消費の衰退等により、養殖マス類の需要が減少傾向になったため、ニジマス以外の養殖も始めました。

その中で、「もっと大きな魚をつくりたい」と思い立ち、北海道大学や水産庁等の研究機関において、バイオ交配の技術指導を受けながら改良を重ね、1994年にエゾイワナとドナルドソントラウトの交配種である「西米良サーモン」の開発に成功しました。現在は、ニジマスのほか、以下の2種類のサーモンを取り扱っています。



①西米良サーモン…3～4年かけて飼育するので、出荷時には約3kgの重さになります。1匹当たり約1万円前後で取引されます。

②奥日向サーモン…通常のニジマスを3年飼育したもので、出荷時には約1.5kgの重さになります。1匹あたり約6千円前後で取引されます。

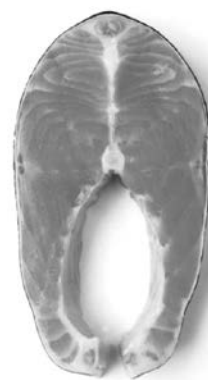
長年研究を重ねて開発した「西米良サーモン」は、川魚特有の臭いがなく、歯ごたえがあり、甘みや脂がのっているなど、国内外から好評を得ており、西米良村の特産品としての地位を確立しています。

①補助事業に取り組んだきっかけ

当時、卸売業者の方から加工品の要望をいただいていたのですが、その時使用していた冷凍冷蔵庫では、容量が少なく、加工品を保管する場所がないという現状がありました。そこで、西米良村商工会から当補助金の情報提供をいただいたので、この補助事業に取り組むことにしました。また、自社でホームページを持っていなかったため、併せてホームページを作成し、西米良サーモンや奥日向サーモン等の宣伝、加工品の紹介を行い、販路を更に拡大することを目指しました。

②事業内容・効果

採択後、早速加工品専用の冷凍冷蔵庫を導入し、それにより加工業者から納品のあった商品を保管することが可能になり、卸売業者から注文があった際、迅速に発送・納品できる体制が整えられました。現在では、月に150個の加工品の発送を行っており、売上が前年と同じ月と比べて50万円ほど上がりました。また、ホームページを作成したことにより、今まで生魚のみ販売していた業者や取引のなかった業者に対し、西米良サーモンや奥日向サーモンの生魚、加工品を提案、提供することが可能となり、年間で3社の新規取引を見込めることとなりました。



③事業者の声

冷凍冷蔵庫の導入、ホームページの作成を通して、取り扱っている商品や加工品を広くPR

することができるようになりました。今後

は、国内産サーモンの認知度を上げていくとともに、品質、生産量を向上させ、これからも品質の高い西米良サーモンや奥日向サーモンの安定供給を目指していきたいと思っています。



いけすの様子

株式会社井戸内養魚場

所在地：宮崎県児湯郡西米良村大字村所75-1

代表者名：瀧砂 清男

電話：0983-36-1673

URL：<https://idouchi-tf.com/>

中小企業・小規模事業者を応援します！

～事業者支援のための補助金紹介～

中小企業・小規模事業者の生産性・経営力の向上等を目的とする補助金制度の概要についてご紹介します。

なお、今後、募集期間等の公募要領が所管団体や本連合会のホームページ等で順次公表されますので、事業の発展に向けて積極的にご活用ください。ご相談はお近くの商工会へ！

1 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用を補助します。

補助内容は？

●補助上限額 50万円(補助率:2/3)

補助対象者は？

商工会の管轄地域内で事業を営む小規模事業者（個人・法人）

業 種	常時雇用従業員数
卸売業・小売業	5名以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	5名以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20名以下
製造業その他	20名以下

※中小企業等協同組合、有限責任事業組合、医療法人、宗教法人、NPO法人、一般社団法人、一般財団法人、学校法人、農事組合法人、任意団体等は補助対象者に該当しません。

※こちらは作成日時点での情報であり、公募開始時には内容が変更されている場合がございますので、ご了承ください。



ご相談・お申し込みは地域の商工会へ 公募要領は宮崎県商工会連合会HPでご確認ください

皆さまの 販路開拓 を支援します！

商工会連合会プレスリリースサービス

—あなたの商品やサービスの情報を県内の各メディアにつなぎます—

商工会では、商工会会員事業所の販路開拓を支援するために、県内の新聞社・テレビ局・ラジオ局・出版社等の報道機関につなぐ「プレスリリースサービス」を行っています。

会員の皆さまで、開発した新商品や新サービス等を「**新聞やテレビで報道してほしい！**」「**雑誌に掲載してほしい！**」「**もっと県内に宣伝したい！**」そのような情報がありましたら、お近くの商工会までお知らせください。

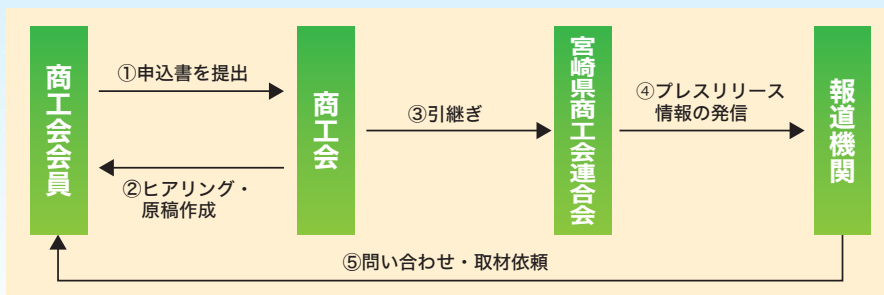
このほか、**地域活性化に貢献する取組みのPR**にもぜひご活用ください！

■対象：次のいずれかに該当する情報

- 宮崎県経営革新計画承認企業
- 新規性のある商品の販売・サービスの提供、技術開発、事業展開
- 地域経済の活性化に貢献する取組み
- 創業・新規開業

■利用料：**無料**

～プレスリリースサービスの流れ～



※リリース情報の採否は報道機関が決定しますので、ご希望に添えない場合もあります。

■お問い合わせはお近くの商工会まで。



お知らせ

消費税軽減税率制度への対応には準備が必要です。

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の実施に伴い、消費税等の税率は、軽減税率(8%)と標準税率(10%)の複数税率になります。

軽減税率(8%)の対象品目は、

- ① 飲食料品（酒類を除く。また、外食やケータリング等は対象外）
- ② 新聞（週2回以上発行され、定期購読契約に基づくもの）

の2品目です。



軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があります。以下のフローチャートを参考に準備が必要な事項をご確認ください。事前準備に相応の時間が必要な場合がありますので、早めの準備をご検討ください。

飲食料品の取り扱い（販売）がある事業者

売上げ・仕入れを税率ごとに区分して経理し、売上税額・仕入税額を計算します。

小売業・飲食業

- 区分経理のためにレジの入替えの検討が必要です。
- システムを使用して仕入れの発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

卸売業・製造業

- 取引先に交付する請求書等の様式の検討が必要です。
- システムを使用した受発注をしている場合、システム改修の検討が必要です。

※右の①②③を全てご確認ください。

【準備①】レジの入替えやシステムの改修について

軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方が、レジの導入や受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。

A型【軽減税率対応レジの導入等支援】

対象者：軽減税率に対応して区分経理等を行う必要がある中小の小売事業者等
※旅館・ホテル・料亭等も対象になります！
補助率：原則3/4（3万円未満のレジを購入する場合は4/5補助されます。）
補助上限：1台あたり20万円（商品マスタの設定等が必要な場合にはプラス20万円で上限40万円）
※軽減税率に対応した券売機の場合は40万円

B型【受発注・請求書管理システムの改修等の支援】

対象者：軽減税率制度の導入に伴い電子的に受発注を行うシステムの改修や請求書管理システムの導入等を行う必要がある中小の小売事業者、卸売事業者等
補助率：原則3/4
補助上限：1,000万円（発注システム）、150万円（受注システム、請求書管理システム）

飲食料品の取扱い（販売）がない事業者

仕入れや経費に軽減税率(8%)の対象品目があれば、区分して経理し、仕入税額の計算が必要です。

※右の②③をご確認ください。

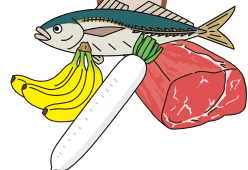
【準備②】請求書等の記載事項について

令和元年10月からは、現行の請求書の記載事項に税率ごとの区分を追加した請求書等（区分記載請求書等）を売上先に交付していただくこととなります。課税事業者の方が仕入税額控除の適用を受けるためには、区分経理に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。（区分記載請求書等保存方法）また、免税事業者の方は、課税事業者との取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

【準備③】帳簿の区分経理・記載事項について

令和元年10月からは、現行の記載事項に加え、毎日の売上げ・仕入れ（経費）を税率ごとに区分して帳簿に記載しなければなりません。

消費税に関する相談はお近くの商工会まで！



6月～7月 イベント・セミナーカレンダー

	日程	イベント・セミナー名	会場	内容	主催者・問合せ先
6月	6月9日(日)	はんきゅう軽トラ市	清武文化会館前 (歩行者天国)	海産物・工芸品・竹細工・雑貨・手芸・コーヒー・みそ・醤油・お好み焼等、様々な品物を見ながらお買い物をしていただいています。(午前9時～12時まで開催、雨天決行)	清武活性化委員会 (0985-85-0173:清武町商工会)
	6月15日(土)	第20回賑わい年金の日朝市	山之口駅前広場	約20店舗以上の出展者が軒を連ねる人気の朝市です。	山之口町商工会 (0986-27-2016)
	6月16日(日)	たかはるよりどり交流市『軽トラ市』	高原町中央商店街 歩行者天国	町中央商店街の賑わい創出を目的に、商工業・農畜産業の地場産品並びに海産物を軽トラックにて販売します。地元商店街の店主の皆さんは、店先で割引商品をワゴンで販売します。	たかはるよりどり交流市協議会事務局 (0984-42-2115)
	6月23日(日)	みまたん駅前よかもん市	三股町物産館よかもんや 駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行われ、女性部は毎回大好評の焼きそば等を出店します。	みまたん駅前よかもん元気会 (0986-52-3131)
		第154回定期朝市「トントロン軽トラ市」	川南町トントロン商店街	軽トラ(軽ワゴン)の荷台に農作物や海産物、日用品や加工品などの品物を乗せて販売する朝市です。(8:00～11:45開催)	川南町商工会 担当:井尻 (0983-27-0501)
7月	7月6日(土)	御田祭 前夜祭	西郷田代 年の神社周辺	神社横のスパーク西郷で音楽祭が行われるほか、9時からは花火大会が行われます。また、商工会員による出店なども行われます。	御田祭実行委員会
	7月7日(日)	御田祭	西郷田代 年の神社周辺	神社にて神事が行われた後、神社横の水田にて田植、馬乗り、牛牽きが行われます。商工会員の出店や四半の大会なども行われます。	御田祭実行委員会
	7月21日(日)	たかはるよりどり交流市『軽トラ市』	高原町中央商店街 歩行者天国	町中央商店街の賑わい創出を目的に、商工業・農畜産業の地場産品並びに海産物を軽トラックにて販売します。地元商店街の店主の皆さんは、店先で割引商品をワゴンで販売します。	たかはるよりどり交流市協議会事務局 (0984-42-2115)
	7月28日(日)	みまたん駅前よかもん市	三股町物産館よかもんや 駐車場	三股の特産物販売や、抽選会等が行われ、女性部は毎回大好評の焼きそば等を出店します。	みまたん駅前よかもん元気会 (0986-52-3131)
		第155回定期朝市「トントロン軽トラ市」	川南町トントロン商店街	軽トラ(軽ワゴン)の荷台に農作物や海産物、日用品や加工品などの品物を乗せて販売する朝市です。(8:00～11:45開催)	川南町商工会 担当:井尻 (0983-27-0501)

お父さんの仕事

ぼくのお父さんの仕事は、車のおいしゃさんです。なのでぼくは力とそうぞう力とコミュニケーション力も必要だなあと 생각합니다。最初に何をしているかというと、まず八時にしゅっさんし車をなおしたり、車けんや点けん調整をしてから車けんに行つて合かくすることが出来る。来たたらその車は、あとはしあげをしてのう車です。



小+な瞳



兒玉自動車整備工場
〔綾町商工会〕

こたま まなぶ
兒玉真武くん
(綾町立綾小学校五年生)

そしてお客さんの車をのう車してお金をもらつていました。

ぼくは、お父さんの仕事は車を安全に道を走らせる仕事だなあと 思います。

終りに、お父さんの仕事は、人が大切にしている車をきれいにする。のりやすくする。しゅうりに出してよかつたつて思われるお父さんはみんなのやくに立てるてすこいなあと 思います。なのでぼくもお父さんのお手伝いをいっぱいしたいです。

合格おめでとう!!

192回

全国商工会
珠算検定



- 【二級合格者】
徳尾 心歩(南郷町)
- 【三級合格者】
吉加江優花(高城町)
森下 陽向(五ヶ瀬町)
- 【五級合格者】
鈴木 悠真(南郷町)
柳田 大翔(高千穂町)
- 【六級合格者】
富高 紗矢(高千穂町)
森下陽和心(五ヶ瀬町)
- 【七級合格者】
米田 清華(高千穂町)
米田 彩華(高千穂町)
興梠 裕咲(高千穂町)
田部 由珠(高千穂町)
- 【八級合格者】
菊池 寛善(高千穂町)
- 【九級合格者】
木下 輝大(高千穂町)
- 【十級合格者】
佐藤 陽真(高千穂町)
飯干 広陽(五ヶ瀬町)
藤木洸太郎(五ヶ瀬町)
(敬称略)

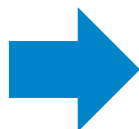
協会けんぽからのお知らせ

平成31年3月分（4月納付分）からの 協会けんぽの保険料率について

全国健康保険協会宮崎支部の介護保険料率が平成31年3月分（4月納付分）から変更されましたのでお知らせいたします。従業員の皆さまに周知していただきますようご協力をお願いいたします。

健康
保険料率

給与・賞与の **9.97%**
平成31年2月分（3月納付分）まで



給与・賞与の **10.02%**
平成31年3月分（4月納付分）以降も

介護
保険料率

給与・賞与の **1.57%**
平成31年2月分（3月納付分）まで



給与・賞与の **1.73%**
平成31年3月分（4月納付分）から

※健康保険料率（10.02%）のうち、6.51%分は加入者の皆さまの医療費等に充てられる基本保険料率となり、3.51%分は後期高齢者医療制度への支援金等に充てられる特定保険料率となります。

※40歳から64歳までの方（介護保険第2号被保険者）には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※変更後の介護保険料率は、3月分（4月納付分）から適用されます。

◆ご不明な点がございましたら、協会けんぽまでお問合せください。

全国健康保険協会宮崎支部 〒880-8546 宮崎市橘通東1-7-4 第一宮銀ビル

URL: <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

TEL: **0985-35-5364**（代表）（※受付時間／平日8:30～17:15）



独占禁止法相談窓口のご案内

独占禁止法相談ネットワークを ご利用ください！

宮崎県商工会連合会及び各商工会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法の相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を御紹介します。

○このようなことでお困りではありませんか？

- ◆マーケティングの内容が独占禁止法に違反？
- ◆注文どおりなのに、取引先から返品された。下請法違反行為じゃないの？
- ◆取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

■公正取引委員会に直接相談することもできます。

公正取引委員会事務総局 **03-3581-5471**（代表）



人事交流・退職者のお知らせ

人事交流（平成31年4月1日）

1. 商工会事務局長

新所属商工会	氏名	旧所属商工会
県連合会	阿萬 慎治	新規採用（県より派遣）
高岡町商工会	内田 稔也	新規採用
門川町商工会	岩田 一男	新規採用
延岡市三北商工会	松本 礼志	新規採用

2. 経営指導員等

※（研修生）は経営指導員研修生

新所属商工会	氏名	旧所属商工会
田野町商工会	渡邊 康浩	綾町商工会
宮崎市生目商工会	福別府 亮太	三股町商工会
佐土原町商工会	甲斐 楓真	新規採用
南郷町商工会	永山 天翔	新規採用（研修生）
高岡町商工会	明石 洋一郎	田野町商工会
国富町商工会	前田 昌吾	新規採用
綾町商工会	萱嶋 桂祐	椎葉村商工会
三股町商工会	甲斐 社奈子	県連合会
三股町商工会	中原 潔	再任用
山之口町商工会	横山 旭人	経営・情報支援員より職種変更
高城町商工会	若松 健治	中郷商工会
荘内商工会	早瀬 薫	再任用
高崎町商工会	上田 和明	再任用
野尻町商工会	江川 康一	県連合会
新富町商工会	松本 舜	県連合会（県産業振興機構）
川南町商工会	和田 龍祐	東郷町商工会
門川町商工会	矢野 敬嗣	新規採用（研修生）
東郷町商工会	稲尾 紗耶加	三股町商工会

新所属商工会	氏名	旧所属商工会
諸塚村商工会	有澤 育人	県連合会
椎葉村商工会	飯干 和久	日之影町商工会
日之影町商工会	恒川 裕紀	門川町商工会
高千穂町商工会	工藤 耕二	延岡市三北商工会
県連合会	佐藤 祐次	高千穂町商工会
県連合会	里見 憲一	川南町商工会

3. 経営・情報支援員

新所属商工会	氏名	旧所属商工会
清武町商工会	福山 幸	南郷町商工会
清武町商工会	野田 愛理	新規採用
田野町商工会	上村 梨紗	野尻町商工会
佐土原町商工会	小田 舞子	田野町商工会
南郷町商工会	森 みゆき	新規採用
国富町商工会	佐土原 なぎさ	山田町商工会
山之口町商工会	池田 明子	県連合会
山田町商工会	西原 明希	清武町商工会
高原町商工会	中須 沙織	新規採用
野尻町商工会	小中原 真登香	高原町商工会
野尻町商工会	田中 優生	新規採用
新富町商工会	圖師 祥也	新規採用
門川町商工会	江藤 千鶴	延岡市三北商工会
延岡市三北商工会	平山 智穂	門川町商工会
日之影町商工会	近藤 美香	新規採用

4. 嘱託指導員

新所属商工会	氏名
延岡市三北商工会（北方）	徳田 政俊
美郷町商工会（南郷）	高木 寿実

退職（平成31年3月31日）

1. 商工会事務局長

現所属商工会等	氏名
県連合会（県に復帰）	鎌田 紀美朗
高岡町商工会	鐘撞 久行

2. 経営指導員

現所属商工会等	氏名
宮崎市生目商工会	米田 龍一
佐土原町商工会	井上 彰
南郷町商工会	迫谷 洋介
高岡町商工会	細谷 章博
国富町商工会	佐藤 理恵
荘内商工会	山森 邦浩
諸塚村商工会	佐藤 彰彦

3. 経営・情報支援員

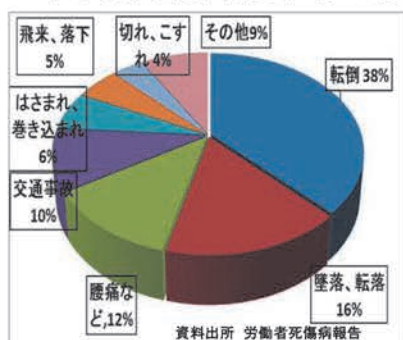
現所属商工会等	氏名
佐土原町商工会	今井ひとみ
野尻町商工会	岩崎 翔子
新富町商工会	黒木 美穂
日之影町商工会	甲斐 昭子

宮崎労働局からのお知らせ

～商業の労働災害を防止しよう～

商業における死傷災害（休業4日以上）の発生状況

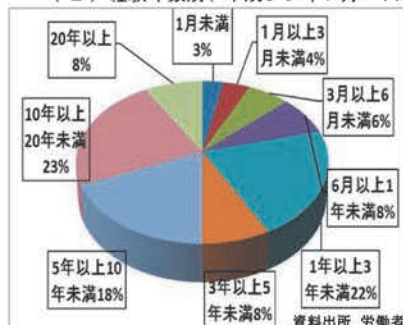
（1）事故の型別（平成30年1月～11月末日、130人）



商業の労働災害（事故の型別）の発生状況を見ると、「転倒」が38%、「墜落・転落」が16%、「腰痛など」が12%の順に多く発生しています。転倒だけでは、大ケガにならないように思われるかもしれませんが、転倒による骨折で、休業が3か月以上に及ぶケースもあります。そこで、「つまずきやすい」、「滑りやすい」ところにステッカー等で注意喚起を行い、転倒による労働災害防止の対策を講じましょう。



（2）経験年数別（平成30年1月～11月末日、130人）



また、経験年数別の発生状況を見ると、「3年未満」の方が、全体の43%を占めています。経験年数の浅い労働者が、被災する割合が高いため、労働災害防止の取組として、法令で実施の義務付けがある「雇入れ時の安全衛生教育」を徹底するほか、「4S（整理・整頓・清掃・清潔）活動」、「KYT（危険予知訓練）」などを行いましょ。



【問合せ先】宮崎労働局労働基準部 健康安全課

イラスト資料出所 労働安全衛生総合研究所「小売業の労働災害を防止しよう」